

建交労・京王新労組支援共闘ニュース

東京都江東区門前仲町1-20-3

TEL03-3820-8644

2018年1月16日

雇用延長地位確認裁判



いよいよ**証人尋問**3月8日(木)13時10分~17時

東京地裁527号法廷傍聴席を満杯に！

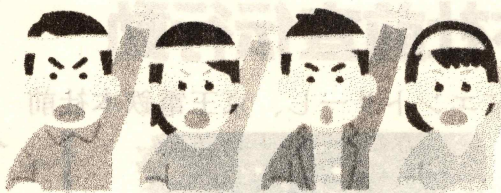
12月21日に雇用延長地位確認裁判の口頭弁論が開かれました。口頭弁論では労使それぞれから提出された証人申請から原告からは佐々木仁新労組委員長が証言します。また、原告側証人として申請した西武バス宮内隆運転士は被告会社の反対で却下されました。会社からは原告らの上長であった上原貴前小金井営業所取締役所長が採用されました。

原告佐々木仁委員長は雇用延長制度として生活保護以下の賃金でのバス車両清掃が希望者誰でも雇用を義務付けた高年齢者雇用安定法の趣旨に反するものであること。その扱いは組合差別であること、また、京王の雇用延長が私鉄バス会社のなかでも異常なことを証言します。

この裁判は京王電鉄が行った雇用延長制度は、年金支給年齢引き上げに伴い無年金期間の生活を保障するという趣旨に反して違法だとして、バス運転手としての地位確認を求めています。このような雇用を許すことは憲法25条・生存権にも関わるもので社会的な意義のある闘いです。

この裁判も最終版となっており証人尋問での傍聴席を満杯にすることが大きな意義を持ちますので支援をお願いします。

中労委が忌避申立却下する！組合は直ちに抗議



公正な審理を！！

組合は鎌田耕一公益委員の忌避を申し立てていましたが11月2日にこの申立てを却下しました。「審査委員の審査の指揮に関する不服に過ぎない」とし、忌避理由が審理の公正を妨げるべき理由にあたらないというのです。

しかし、組合が指摘した問題は、単に鎌田耕一委員の審査の指揮に関する問題にとどまらず、公益委員として、労働者の権利を救済すべき審理を公正に行いえないことであり、その資格を欠くということです。同公益委員は、結審後1年を経ているにも拘わらず、都労委救済命令

を覆そうとして事実を虚構した会社側書面(準備書面(12))を、組合の反対を無視し、かつ担当労働者委員不在のもとで、これを提出扱いする旨組合に通告してきました。これに対して、組合は、会社側の書面が審理の遅延をはかるものであるのみならず、会社側による事実の虚構・ごまかしを指摘し、公益委員にも従来から説明してきた経緯を確認して、再三にわたって、上記通告を撤回するよう求めたにも拘わらず、公益委員は何ら応じようとしませんでした。そもそも、昨年来中労委での和解期日において、担当公益委員は、組合執行委員長をはじめ組合の中心活動家の退職を条件とする会社側の和解案を組合に押し付けようとし、申立人組合側が

これに応じない態度を表明するとただちに和解を打ち切るなど、労働委員会自らが組合を弱体化させる不当労働行為を進める姿勢を明らかにしていました。

組合としては、それが単なる審理の指揮にかかわるだけでなく、このような公益委員のもとで公正な審理が進められることは不可能であり、労働者の権利救済機関である労働委員会のあり方にかかわる重大な問題であることを指摘してきました。

ところが、この点を無視し、理由も示さずに忌避申立を却下したものであり、到底容認することはできません。このような決定は、労働委員会としての公正を確保する立場を投げ捨てるに等しいものであるとして、弁護団名で11月22日に文書で抗議しました。

組合が中労委に公益委員の変更と

早期救済命令を求めて要請

組合は12・7争議支援総行動での中労委に要請行動を行いました。そもそも、この事件は、京王新労組員に対する賃金・格付等の激しい差別や定年後の継続雇用において運転手から排除しひたすら清掃業務のみに従事させている等の露骨な差別について救済を求めている事件です。中労委における審理では、新労について「許されるなら中央線の線路に突き落としてください」と敵意をむき出しにした会社の業務引継文書について、査定権限を有する上司が会社側証人として、その作成を認める証言をするなど、会社の悪辣な不当労働行為意思が浮き彫りになっています。このような会社の不当労働行為による権利侵害に対して、一刻も早く救済命令が求められます。担当公益委員のこれまでの態度は、このような中労委に求められる役割に逆行するものに他なりません。

組合としては、担当公益委員の変更を強く求めるとともに、必要のない調査を再開せず、また会社が提出しようとしている第12準備書面を提出扱いせずして、速やかに救済命令を出さすよう重ねて強く要請してきました。

全労連・東京地評争議支援総行動

京王電鉄株本社前宣伝行動

支援共闘会議は12・7全労連・東京地評争議支援総行動にエントリーし、京王電鉄本社前で宣伝行動に取り組みました。オープニングに恒例となっている多摩川太鼓の演奏で氣勢をあげました。主催者を代表して東京地評井澤智常任幹事が京王電鉄に賃金・昇給差別そして定年後の再雇用での差別を止めるよう訴えて頂きました。支援共闘からは伊藤議長が支援共闘として挨拶を行い、その後JAL原告団から支援の挨拶で京王電鉄に公共交通企業での労働組合攻撃は安全を脅かすと京王に訴えて頂きました。そして要請団を送り出し、当該委員長が長い闘いになった争議解決と全ての争議解決へ尽力するとの決意表明があり、藤山書記長の団結ガンバローで締めくくりました。



支援共闘電鉄バス本社宣伝は2月20日(火)17時電鉄バス本社前